

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和8年2月20日

取支等命令者

佐賀県立伊万里特別支援学校長 藤田 和康

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度巡回スクールバス運行業務委託
- (2) 契約内容 貸切旅客運送に係る運行路線毎の1日当たりの単価契約
- (3) 乗車予定人員 児童生徒20名程度、運転手1名、添乗員1名
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 運行区間 有田町役場東出張所（有田町体育センター）～二里コミュニティセンター～旧ポリテクセンター伊万里付近（メモリードホール山代、源氣堂）～セブンイレブン伊万里瀬戸町店～伊万里市民センター～佐賀県立伊万里特別支援学校
※春、秋の陶器市期間中は有田町役場東出張所が使用できないため、有田町体育センターへ乗降場所を変更
- (6) 運行見込日数 年間198日程度
- (7) 内容の詳細 巡回スクールバス運行業務委託仕様書による

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 開札の日の6ヶ月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (4) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (5) 県内企業(県内に本店を有する。県内に支店を有し、県内従業員比率が50%以上又は県内従業員50人以上又は誘致企業)であること。
- (6) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項の一般貸切旅客自動車運送事業について国土交通大臣の許可を受けている者。
- (7) 営業用バスを常時2台以上所有している者。
- (8) 大型第二種免許保持者を常時2名以上雇用している者。
- (9) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

- ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書に関係書類を添付のうえ、令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時までに下記の担当に持参または郵送（27 日（金）17 時までに必着）してください。

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

※担当

郵便番号 848-0023 佐賀県伊万里市大坪町丙 1427

佐賀県立伊万里特別支援学校 事務室

電話 0955-23-8554 電子メール imaritokubetsushien@pref.saga.lg.jp

4 入札参加資格の確認

3 で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和 8 年 3 月 5 日（木）までに通知します。

5 入札書の提出場所等

（1）入札関係書類の交付方法

令和 8 年 2 月 20 日（金）から令和 8 年 2 月 27 日（金）までの期間、佐賀県ホームページ（<https://www.pref.saga.lg.jp/>）に登載します。

（2）入札説明会

実施しません。

（3）入札及び開札の日時並びに場所

ア 日 時 令和 8 年 3 月 17 日（火） 11 時 00 分

イ 場 所 佐賀県伊万里市大坪町丙 1427

佐賀県立伊万里特別支援学校 応接室

ウ 入札方法 入札書の直接持参、又はイの場所へ郵送。なお、郵送の場合は書留郵便とし、令和 8 年 3 月 16 日（月）16 時必着とします。また、封筒に「入札書在中」と表書きしてください。期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封は行いません。

（4）開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行います。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に係る学校職員を立ち会わせて行います。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第1項の規定により納入。但し、同条第3項第3号に該当する者は免除。

② 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第1項の規定により納入。但し、同条第3項第4号に該当する者は免除。

(2) 入札書及び委任状

ア 入札書に記載する入札金額は、貸切旅客運送に係る1日当たりの単価（消費税及び地方消費税を含まない）を記載してください。

イ 代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。

ウ 入札金額については、道路運送法等の関係法令を遵守してください。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で二以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、または不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。

(5) 落札者の決定方法

ア 入札書の入札単価が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格である者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かないとあるときは、これに代えて、当該入札事務に係る学校職員にくじを引かせるものとします。

ウ 第一回目の開札の結果、落札者がないときは直ちに再度入札（第一回目を含め2回を限度）を行います。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 送迎バスには、こども家庭庁が公開している「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置リスト」に掲載された安全装置を求めます。

(8) 令和8年度の運行開始に装備が間に合わない場合は、経過措置として国が認める代替措置を講じることを求めます。

(例：運転席に確認を促すチェックシートを備え付けるとともに、車体後方に児童生徒の安全確認を行ったことを記録する書類を備える。など)

- (9) 県が所有する安全装置の貸与を受けて装備することも可能です。貸与については、運行事業者と学校で別途貸借契約を締結します。但し、装置の設置及び取外しに係る費用は運行事業者が負担するものとします。
- (10) 提出された書類は返却しません。
- (11) 質問がある場合は、質問書を記載し、令和8年2月26日（木）13時までに3のメールアドレスへ送信してください。回答は同年2月27日（金）までに電子メールで行います。
- (12) この公告に掲げる入札は、当該業務に係る令和8年度予算が成立しない場合は中止します。